



行政改革における平成17年度の収支改善の目標額は2億1千万円であり、当初予算における収支改善額は1億9,500万円となっております。幼稚園の授業料・手数料の改定等、関係する条例を今議会に提出しております。これらの条例が改正されると平成17年度の行政改革の目標額が達成できる見通しであります。

また、今後の高齢社会に対応するために、介護予防に重点を置いた総合健診の基本料金の無料化など7つの新たな事業を実施するとともに、町民課住民係窓口の1時間延長や「ふるさとライブラリー」の月曜日の開館と開館時間の1時間延長を行い、住民の視点にたった行政サービスの向上を図ることにいたしております。

今回の行政改革によって、財政収支の改善が進む見通しではありますが、国の三位一体の改革により今後ますます厳しい状況が予想されるため、引き続き第5次行政改革大綱を策定し、財政的にも体制的にも真に自立した松前町を確立させていきたいと考えております。

個人情報保護制度

情報化の進展に伴い、個人情報も大量に、また、広範囲にわたって収集・利用され、個人情

報の漏えい事件など個人のプライバシーが侵害される可能性が高まっている状況があります。

松前町においては、電子計算組織に係る個人情報について、情報セキュリティポリシー等必要な規定を整備し、個人情報の保護対策を講じてきたところでございますが、このたび、国における「個人情報の保護に関する法律」及び「行政機関個人情報保護法」の施行に伴い、記録の形態を問わず、すべての個人情報に対して、個人の自己情報コントロール権を創設し、個人の権利利益を最大限保護する観点から、包括的な個人情報保護制度が必要となっております。

このため、昨年末、役場内において個人情報保護制度検討委員会を設置し、検討を重ねた制度の方針案について、大学教授や弁護士、さらに町内各種団体の長などそれぞれの立場で審議いただく個人情報保護懇話会の審議を経て、制度の内容を具体化した松前町個人情報保護条例を今議会で提案しているものでございます。



大型商業施設

大型商業施設の出店について進捗状況を申し上げます。

現在、株式会社フジにおいては、計画予定地の測量やボーリング調査を行っており、4月には、地権者による境界立会を予定するなど、出店に向け順次準備を進めているところであります。

また、出店予定地の地権者の集約につきましては、平成17年2月末現在で、相続協議等で遅れている一部を除き、計画面積の約95%について借地契約を終えております。

町制施行50周年記念事業

昭和30年3月31日に松前町、北伊予村、岡田村が合併し、現在の松前町としての町制が施行されて、今年で50周年、半世紀を迎えます。

この50年の節目を記念し、町民の皆様とともにお祝いするイベントを順次実施していきたいと考えております。

まず、4月28日には、記念式典と記念講演を開き、本町発展の礎を築いた多くの方々へ感謝をするとともに、真に自立したまちづくりを創造する出発点にしたいと考えています。

また、式典に合わせて、合併から50年の歴史を懐かしむ今昔写真展を開くとともに記念パンフレットも作成したいと考えています。

この他、記念のイベントとして、町内出身者の有名バンドによる記念コンサートを夏祭りに併せて実施するほか、テレビの公開番組や子ど